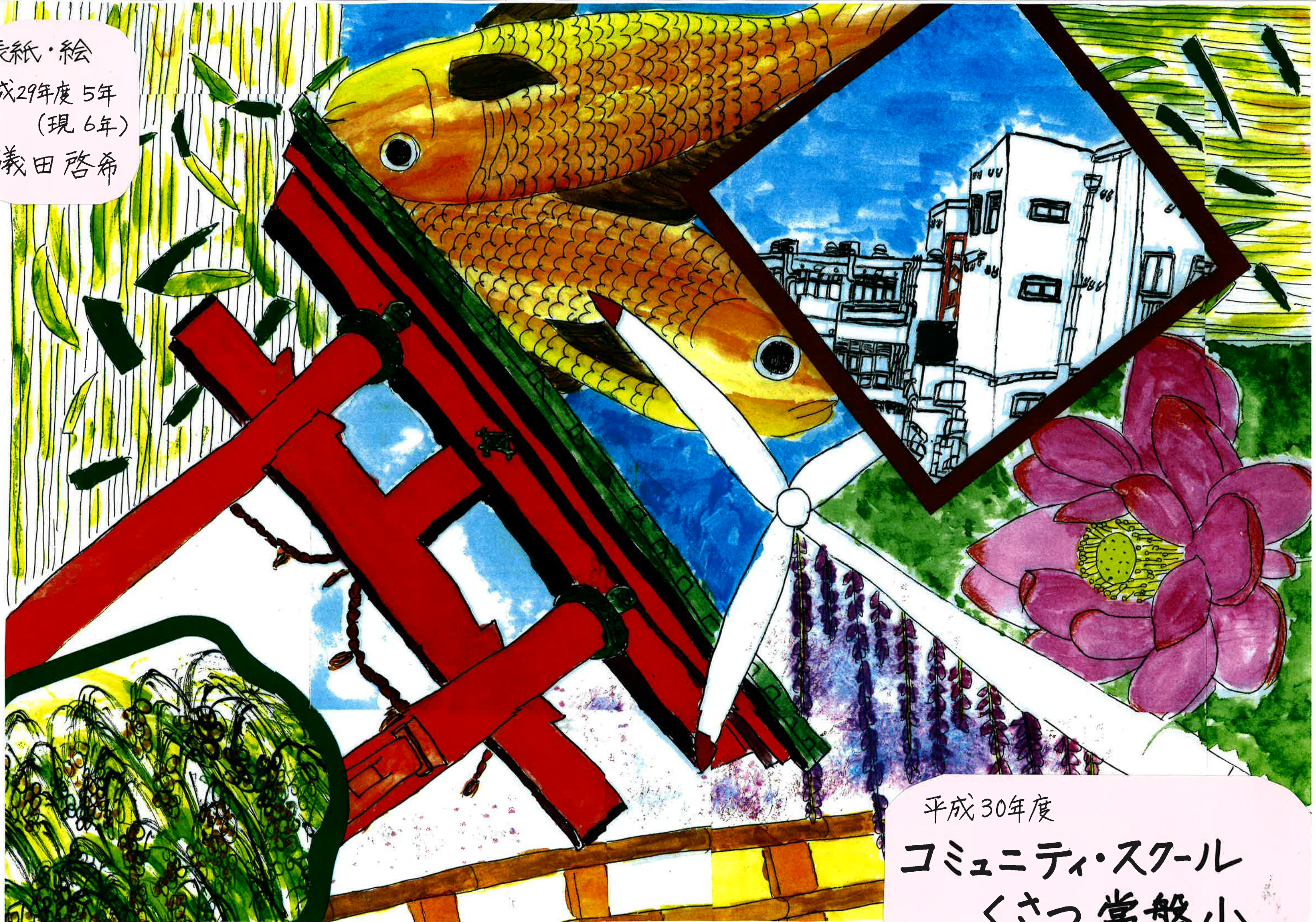


表紙・絵

平成29年度 5年
(現 6年)

磯田啓希



平成30年度

コミュニティ・スクール
くさつ常盤小

学校運営協議会制度を導入した学校 = コミュニティ・スクール

教育委員会および校長の権限と責任の下、学校運営および運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を設置することにより、学校、保護者および地域の住民の組織的かつ継続的な連携と協働体制を確立し、学校運営の充実を図ります。



学校と地域が同じ
ベクトルで取組を
進めたい時に、
学校運営
協議会が
大きな役割を
果たします。



コミュニティ・スクール
くさっ常盤小で
実現しましょう!

〔学校運営協議会 委員のみなさん〕

学校運営協議会は、学校と
地域の取組をつなぎ、もしもの
時も学校と一体となって
協働できる組織です。



地域協働学校

大人と子どもの学び合いの充実
～地域の教育力の向上～

学校の教育活動
学校支援活動
[例]
・田植え、稲刈り等の農業体験
・地域の環境についての学習
・町たんけん、郷土料理 など

大人と子どもの学び合い
の実現

地域の行事
地域の活動
[例]
・わんぱく など

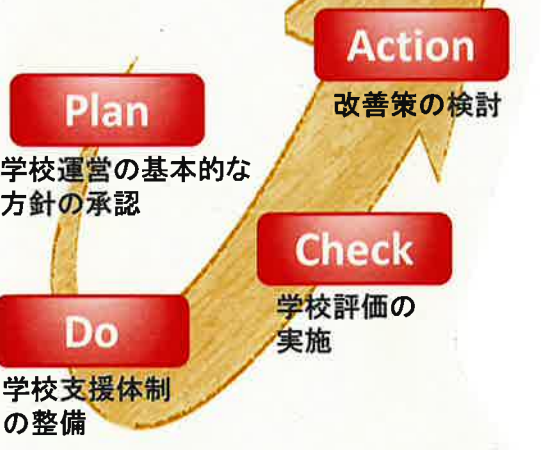


連携を強化

コミュニティ・スクール

学校マネジメントの強化
～学校の教育力の向上～

社会に関かれた
教育課程の実現



学校課題・危機対応へのサポート
家庭教育・地域における教育活動への
助言・支援

水曜日、「特設6校時」を活用して
子どもたちの学習を支援しています。



“常盤小独自の取組”



(絵)
平成29年度常盤小教職員
高田茂子